

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 10 時 00 分 開議

○岡田議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

第 1 市政一般に対する質問

○岡田議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、伊藤議員。

〔伊藤議員質問席へ〕

○伊藤議員 皆様、おはようございます。会派信風の伊藤ひろえでございます。私は、子育て支援について、熱中症対策についての大要 2 点の質問をいたします。市民の皆様にとって、分かりやすく、前向きな答弁をお願いいたします。

それでは、まず、大要 1 点目、子育て支援について質問してまいります。

本年 8 月、会派でこども家庭庁に伺いまして、国のこどもまんなか社会の御説明をいただきました。米子市は、国に先駆けてこども総本部をつくり、米子市の子どもたちのために様々な施策を展開しておられますが、子育て世帯の相談は依然として多く、国

のモデル事業の活用や市民に寄り添った受け止めがまだまだ不十分なのかなと感じています。現在の米子市の子育て支援策に取り入れていただきたいので、以下質問させていただきます。

まず、1点目は、妊娠期から切れ目のない支援、妊婦等包括相談支援事業についてでございます。この事業は、妊娠時から妊産婦に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行い、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の推進を図るものというふうに伺っております。米子市は、妊娠期からの伴走型支援が国の妊婦のための支援給付交付金による経済的支援にとどまっているのではないかと考えております。精神的サポートや情報提供の面で十分とはいえないのではないかと感じています。

そこで、交付申請時のアンケートはなかったということで、どのようにアセスメント、見立てを行っているのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 アセスメントについてでございますが、母子手帳交付時に面談を行い、妊婦の体調や妊娠、出産につきましての心配事や産後の支援状況を総合的に把握し、個々のケースに応じまして支援を行っており、また妊娠8か月時にアンケートを実施し、必要に応じて面談や電話でのフォローを実施しております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 聞き取りの中では、丁寧に対応しているということでしたが、私は交付申請時にやっぱりアンケートで、そこで相談

も併せて見立て、アセスメントをしていただきたいなと思っています。なかなか相談というのはしにくいものですし、ハイリスク、特定妊婦さんには寄り添った支援はできていても、全体としてもっともっと寄り添いということが必要ではないのかなと思いますので、ここでしっかりアセスメント、見立てを行っていただきたいと要望します。

次に、米子市の伴走型支援はどのようなものなのか伺います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 本市の伴走型相談支援は、妊娠期から子育て期までを対象にこども家庭センターにおきまして、母子保健と児童福祉の両機能を連携しながら全ての妊産婦と乳幼児を対象とした支援と家庭訪問等で個別的なサポートを行う支援を両軸といたしました相談支援を行っているところでございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 それでは、第1子を妊娠中の家庭や相談相手がいない孤立しがちな妊婦への継続的な専門家によるサポートは行っているのでしょうか。民間支援事業者にも連携をする必要があるのではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 継続的な専門家によるサポートについてでございますが、母子健康手帳交付時の面談や8か月面談により、出産、子育てに向けた不安や支援者が少ないなど継続してのサポートが必要な妊婦に対しまして、保健師や助産師等が訪問や相談支援を行いながら、地域の子育て資源やその他の必要な支援、サ

ービスにつなげるなどのサポートを行っております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 米子市も全ての妊産婦と乳幼児を対象にしているということでしたが、保健師や助産師による定期的な家庭訪問はどれくらいを想定しているのか、回数だけではないと思うんですけれども、お答えをお願いしたいと思います。

また、メールはあるというふうに伺っていますが、オンラインでの個別相談サービスを私はもっともっと強化していただきたいなと思いますが、全ての妊産婦が安心して出産を迎える体制を構築していただきたいと思うんです。その思いで、見解をお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 まず、保健師や助産師による定期的な家庭訪問についてでございますが、妊娠中から出産後を通じまして配慮を要する妊婦や子育て世帯に対しまして、個々のケースに応じて支援の内容をアセスメントしながら家庭訪問を行っているところでございます。個々のケースによりましては、訪問回数は異なりますが、手厚い支援が必要な方へは複数回の訪問支援を行っております。また、出産後は全世帯へ赤ちゃん訪問を実施し、母子の様子を把握し、必要に応じましたサービスにつなぐよう努めているところでございます。

次に、オンラインによる個別相談及び安心して出産を迎えられる体制構築についてでございますが、オンラインによる相談は現時点では予定はしておりませんが、現在、こども家庭センターでは電話やメールを通じまして相談希望の連絡を受け、その後、面

談や電話による必要な支援やサービスへつないでいるところがございます。また、電子書籍版の子育てサポートブックを市のホームページで掲載し子育てに関するサービスを情報発信しており、今後も様々な機会やツールを用いまして全ての妊婦が安心して出産を迎えることができますよう支援体制の充実に努めてまいります。

○岡田議長　伊藤議員。

○伊藤議員　子育てサポートブックを電子版にしてくださったのでありがたいなと思っておりますが、市民の中の妊婦さんや、あと子育て世帯の方々も、これが自分が使えるのだろうかという疑問に思って、なかなかその一歩が出ないというふうに聞いておりますので、こういう方対象ですよ、全ての妊産婦対象ですよというようなことだとか、もっと使いやすいような情報発信もお願いしたいと思いますし、こういうオンラインでのサービスということですが、大体、私も相談を受けたりしますけども、閉庁後だったり、あと土日がとても多いなと思ったりします。夜間でLINEで来たりとかしますけれども、それは次の朝に対応するというようなことをしておりますが、やっぱりチャットだとかLINEだとか、つながるということだけでも安心につながりますので、そこら辺もぜひ検討していただければと思っております。

妊娠期から切れ目のない支援というのは、随分前にフィンランドのネウボラというのを参考に展開されてきました。米子市ネウボラというのもやっていたいたりしてました。このネウボラという言葉は、フィンランド語で相談、アドバイスの場所ということの意味をします。フィンランドでは、妊娠期から就学前までの

かかりつけの専門職、助産師、または保健師による、ワンストップで継続的に母子とその家族の相談、支援が行われています。フィンランドでは1人の保健師、助産師さんがずっと、大人になるまで1人の人に向かってやっていく。行政ではなかなかそれは難しいと思うんですけども、民間を入れながら、例えば、つなぎつなぎで、私が今回変わりましたよというような形で支援が継続できればいいなと思っております。

今回の交付金の申請時には相談に入りやすいというふうに思いますし、妊娠後期の申請時は妊娠している子どもの数掛ける5万円の申請となるというふうに聞いておりますので、出産前から多胎児の妊娠、出産に関わることができます。これとても重要だと思っております。ぜひこういう機会を捉えて、漏れのないようにサポートしてさしあげたらと思っております。

ここら辺で思うのは、私はハイリスクや要望のあった妊産婦はとても手厚くしてくださるなど、そのように感じております。ですが、米子市年間約1,000ケースの赤ちゃんが生まれますので、そこに対応できる計画や体制を民間も併せて構築して、例えば産後鬱というふうなところの改善や、より安心できるように実行していただきますように要望して、ここは終わりたいと思います。

次に、多様な働き方に対応した保育・子育てサービスについてでございます。

共働き世帯の増加や非正規雇用者の多様な勤務形態に対応した保育サービスが不足していると思っております。具体的には、延長保育や一時預かり、その枠が限られており、急な用事や残業に対応し切れないケースがあると考えておりますが、把握をしてお

られるのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 延長保育や一時預かりが急な用事や残業に対応し切れてないことについてのお尋ねでございます。本市の延長保育や一時預かりにつきましては、受入れ枠や施設が限られておりまして、対応し切れない場合があることは認識しているところでございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 米子市の制度で使うものがあるのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 米子市の制度で使えるものがあるかというお尋ねでございます。子育て短期支援事業でございますトワイライトステイやショートステイやファミリーサポート事業がございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 民間事業者との連携を強化するとともに、多様なニーズに応じた柔軟な保育サービス、例えば夜間保育だとか、昨日も誰でも通園制度も話題に上がりましたが、短時間保育など、そういうことを拡充する必要があると考えます。その一つといたしまして、子育て短期支援事業のトワイライトステイやショートステイは全ての子育て家庭が対象となっていると考えますが、その周知と受皿の拡充はどのようにしていくのか、またファミリーサポート事業についても考えがあるのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 周知及び受皿の拡充についてでございますが、周知につきましては、ホームページをはじめ子育てサポートブックを用いまして、母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問時、乳幼児健診時等に案内をしております、今後もさらなる周知に努めてまいります。

受皿の拡充につきましては、現在の委託先は児童福祉施設、ファミリーホーム及び里親でございますが、引き続き県や里親支援機関と連携しながら、里親との新規契約を進めるとともに、ファミリーサポートセンターと連携するなど、受皿の拡充に努めていきたいと考えております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 先ほどもお尋ねしましたけれども、この子育て短期支援事業、トワイライトステイ、またショートステイというのは全ての子育て家庭が対象となっている、ですよね。そのことが子育てサポートブックにも記載はなかなかされていない。こういうふうな一時的なお困りになった方の事業ですよと、支援事業ですよというふうなことを受け取れますので、なかなか全ての方が子育てをして困っていたらこれを使おうということにはなっていないんですね。なので、今までも私は周知ができてなかったなと思うので、率先していろいろお伝えするんですけども、そんなのがあるなんて知りませんでしたというふうにほとんどの皆さんが言われます。だから、もっと本当に負担の軽減をしながら子育てができたのになというふうなことを言われますので、ぜひここは周知徹底していただきたいなと思います。

このような相談がありました。今ショートステイを使ってらっ

しゃる方なんですけども、独り親家庭で4歳児を育てておられます。サービス業のため、月に一、二回は日曜出勤があります。そのときにショートステイを利用されます。月に一、二回利用する、それをもってこのたびこども相談課でショートステイの定期利用とされているというふうに言われ、原則定期利用はできないというふうに言われたということです。これでは就労できないし、生活に影響が出る、何とかならないかという相談がございました。利用されている方、また預かりをしておられる里親さんからの両方から相談がございました。全ての子育て世帯を対象にしてるわけですから、受皿が足りなければ増やしてほしいと思います。

現在、鳥取県は子育て支援員研修を行っておられて、米子市民も数十名受講していると思っております。10月に修了して、11月末に鳥取県子育て支援員として登録されますので、それから活動ができるというふうに思っています。地域型保育、ファミリーサポート、一時預かりに対応しており、修了すると県内でみなし保育士として活動できるというふうに思っております。そのような人材や保育士、学童支援員、ファミリーサポート会員など、受皿を広げてはどうかと思いますが、見解をお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 受皿の拡充についてでございますが、今後、議員がおっしゃいましたとおり、本事業の受皿の拡充につきましては、国の実施要綱に上げられております子育て支援員や保育士なども含め、拡充することを検討していきたいと考えております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。ぜひ多くの、本当に全ての子育て家庭に、困ったときにはこういう使えるものがあるんだよというふうに周知徹底、改めてしていただきたいと思っております。それを最後まで使わなかったとしても、何かあったらこれがあるんだというのがお守り代わりになって、安心して育児ができる。また、虐待防止にも予防にもつながるというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、子どもの居場所づくりと貧困対策についてお尋ねいたします。子どもたちが学校や家庭以外の場所で安心して過ごせる居場所が不足していると考えております。特に経済的に困難な家庭の子どもたちが利用できる無料、または安価な学習支援や体験活動の機会が限られております。こどもの居場所づくり支援体制強化事業、こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業、地域子育て支援拠点事業、地域こどもの生活支援強化事業など、こども家庭庁に伺いましたら、このようにニーズに応じた様々な制度を新規や拡充されていて、その説明を受けました。このような事業について、米子市でどのような検討をしたのか、また現在検討をしているのかお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 国の補助制度につきましては、本市の施策方針に沿った積極的な活用ができますよう継続的な情報を収集し、活用の検討を行っているところでございます。今年度には、地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの構築、拡大を目的といたしまして、議員から御指摘のありました国の地域こども生活支援強化事業を活用し、新たなモデル事業といたしまして公民館等

を活用した子どもの居場所づくりに対する支援を実施しているところでございます。今後も子どもの居場所や貧困につきまして状況を捉えながら、対策に必要となる補助制度につきましては、長期的な財源の確保なども考慮に入れながら活用の検討を進めてまいりたいと考えております。

○岡田議長　伊藤議員。

○伊藤議員　こどもの居場所づくり支援体制強化事業は、米子市は19の子ども食堂がありますけれども、それは地域の中で偏在しているというようなことが課題となっておりますが、この事業で調査とか研究だとか、そういうことにも補助されていますし、こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業は、まさにコーディネートしてもらうのにとっても米子市では必要だったんではないかなと私はちょっと残念だなと思いながら聞いておりました。市内の公民館や児童館を活用した放課後子ども教室の運営、まだ1か所ですけれども、そこを強化して専門家や地域住民が関わる居場所を増やせないかと考えています。また、生活困窮家庭の子どもへの学習支援や食事の提供を行う子ども食堂への支援を拡充して、貧困の連鎖を断ち切るための具体的な施策を進める必要があると考えますが、検討は行っているのかお尋ねいたします。

○岡田議長　瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長　まず、放課後子ども教室の運営強化による居場所の増加についてでございます。本市では、現在、義方地区の1か所におきまして実施しており、地域住民の参画の下、子どもたちの体験活動や学習支援に効果的に取り組んでいるところでございます。実施におきまして、地域の受入態勢が必要である

ことから、市内において同様の取組が広がりますよう学校運営協議会や地域におきまして実際に活動されている方々が集まる機会などを捉えて、情報提供や運営団体による説明会を行っているところでございます。引き続き情報提供を行い、新規実施案件の発掘に努めてまいりたいと考えております。

そして、子どもへの学習支援や子ども食堂への支援の拡充についてでございますが、市内2か所で独り親家庭などの子どもを対象といたしました学習支援を行うこども未来塾を開設しております。関係課や関係機関等と情報共有を図りながら個々の状況に応じたきめ細かな支援を行っているところでございます。また、自力での通塾が難しい子どもに対しましては送迎支援も行っております。登録事業者数、登録ボランティア数ともに増加傾向にあることから、引き続き支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、子ども食堂への支援につきましては、フードドライブの実施、食堂開催に係る後方支援、意見交換会の開催などに取り組んでいるところでございます。今後の支援の拡充を目指し、フードバンクポスの増設、フードドライブ提携企業の新規開拓などに取り組んでまいりたいと考えております。

○岡田議長　伊藤議員。

○伊藤議員　米子市の現在の貧困対策は、その主なものはこども未来塾と子ども食堂というふうに言われています。お答えいただきましたけれども、十分なのかと尋ねますと、必ずしもそうでないと御認識はあると思います。やっぱりこども未来塾ですと、まだ2か所、ずっと2か所、1か所から2か所になったのは随分後

でしたけれども、市内全体にもっともっとスピード感を持って、子どもは待ったなしですし、不登校児童生徒も多いですし、何かできないのかなと思いますし、それは民間事業者にも投げかけたらいいいと思うんです。国の補助は2分の1だと思ってますので、そうすると今フリースクールなどもやっぺいらっしやいますけれども、多くの皆さんは子どもたちの不登校を何とかしたい、居場所になりたいというふうな気持ちも強いので、それ何とか広げていただけないかなと思いますし、子ども食堂の協議会では、意見交換の場ではいろいろな意見が出ましたけれども、せめて保険代だけでも出してもらえないかというような声も出てました。でもいまだに何もあんまりないというようなことも、子ども食堂をやっぺらっしやる皆さんはこのままじゃ、とても物価高騰だし、継続が難しいというような声もちらちら出ておりますので、そうならない前に対応していただければと思っぺております。

米子市が子ども真ん中の理念を真に実現するためには、妊娠期からの切れ目のない支援、多様な働き方に対応したサービスの提供、そして全ての子どもが安心して成長できる居場所づくりと貧困対策を計画に基づきまして着実に実行していただきますように強く要望したいと思います。

それでは、次、子育て中の生活保護世帯の自動車利用についてお尋ねしたいと思います。米子市において、子育て中の生活保護受給世帯が自立のために自動車を使用することは、就労機会の確保や子育て、通院などの生活維持に不可欠な場合がございます。しかし、生活保護制度では自動車の保有、使用は原則として認められていません。このことで収入がない子育て世帯は生活保護の

申請をちゅうちょするというような場面もございます。生活保護法は、最低限度の生活を保障するものでございまして、自動車はぜいたく品とみなされ、保有、使用は原則として認められていません。しかし、例外的なケースでは、その必要性は認められています。

まずは、米子市の実態をお伺いしたいと思います。就労目的、遠隔地での就労が決定しており、公共交通機関では通勤が困難な場合、自立を支援するという生活保護制度の本来の目的に合致するケース、また障がい者支援で障がいを持つ家族の通院や送迎、就労のために自動車が不可欠な場合、子育て支援で公共交通機関が不便な地域で子どもを保育園や病院に送迎するために自動車が必要な場合、特に米子市のような公共交通が充実してない地域では、子育て世帯にとってとても重要な問題です。米子市でも生活保護受給世帯の自立支援を目的として、個別ケースごとに自動車の使用を判断しておられます。これまでに自動車の使用を許可した例をお尋ねしたいと思います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 自動車の保有、使用を容認した例についてでございますが、自動車は最低限度の生活の維持のために活用すべき資産であり、また維持費を継続的に必要とすることから原則として保有を認めておりませんが、一定の要件を満たす場合に例外的に保有を認めているところでございます。具体例としては、障がい児の通院及び通学送迎用として、自動車の保有や使用を容認しているものがございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 障がい児というふうにございましたが、その定義は
ございますでしょうかお尋ねいたします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 例えば身体障がいにあつては、下肢、体幹
の機能障がい、内部障がいなどによりまして歩行に著しい障がいを
有する場合などがございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 それでは、その判断はどこがするのでしょうか。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 自動車の保有や使用についてでございます
が、これは個別ケースごとに国の通知ですとか、東京都の事例な
どを参考にしながら課内で共有をいたしまして、判断をしている
ところでございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 身体的な障がいで重篤なケースというふうに受け止
めましたけれども、それは課内ではなくて、やっぱり医師の診断
書、判断というようなことが必要ではないかと思いますが、そこ
ら辺のところはどうなっているのでしょうか。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 今の一例というところで挙げさせていただ
きましたけれども、場合によってはそのようなことで詳細をお尋
ねして、判断するケースもある、想定しているところでございま
す。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 判断基準というのはとても難しいのかなというふう

に今聞いてて思いました。担当ケースワーカーによってとか、課内で検討したとしたって、令和7年は対応できたけれども、令和5年はそうではなかったみたいなことがあるといけないと思いますので、やっぱり明確なガイドラインの提示が求められたりするのではないかと思います。作成する必要があるのではと思いますが、見解を伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 先ほども御答弁をさせていただきましたけれども、こういった保有、使用といったケースにつきましては、ケースワーカーが判断するということではございませんで、個別ケースごとに課の中で組織として協議をして判断をしております。先ほどもお話ししました国の通知ですとかを参考にしながら判断をしているところでございますので、本市独自のガイドラインの作成は今のところ考えてはおりません。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 今年は特に猛暑で、園への送迎や買物等、生活保護世帯の複数の子育ての世帯が日常生活が車がないために困難となるので、生活保護をやめるにはどうしたらいいか、そんな相談がありました。収入が少ないので、基準値よりか低いので、生活保護を続ける必要があると思っても、車がないために移動がとてできませんっていうようなことがありました。私はこれはちょっといかなものかなと思って質問に上げさせていただきましたけれども、自動車があれば園への送り迎えや就労場所に行くのに難しいというふうな声がございました。自動車がないために、就労、就職にも影響し、この点が生活保護からの脱却を妨げる要因

となるというふうに感じた場面もございました。

厚労省は、生活保護受給者の自動車保有について、原則禁止としつつも、自立支援の観点から個別の事情を考慮するよう通知を出しています。特に2024年には、これまで通院や通勤に限られていた自動車の利用範囲を日常生活に不可欠な買物、また園への送迎にも認める通知を一部の自治体に出した。先ほどもございましたが、十分承知をしていらっしゃるのか、改めてお尋ねいたします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 2024年の国の通知については承知をしているところでございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 これまでの制度運用では、自動車の保有が認められるのは公共交通機関が極めて不便な地域での通勤や通院など、必要不可欠な場合に限定されてきました。しかし、この厳格な運用が生活保護受給者の就労や社会参加、ひいては自立を阻害しているという指摘が長年なされてきたというふうに伺っております。新しい通知はこうした実態を踏まえて、生活保護受給者の自立をより効果的に促すことを目的としています。具体的には、既に自動車の保有が認められている世帯について、その利用目的を書き足しすることで生活の質を向上させ、自立に向けた活動を支援しようとするものです。米子市は、この通知をどのように受け止めているのかお尋ねします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市といたしましても生活保護世帯の自動

車保有の要件緩和の必要性について認識をしているところでございまして、今回の通知は本市の意に沿ったものであると考えているところでございます。

○岡田議長　伊藤議員。

○伊藤議員　自立支援の視点で、この緩和は単に自動車の使用を認めるだけでなく、就労や自立に向けた活動を円滑に進めるための手段として自動車を活用することを促すものですので、市民に、私はガイドラインがあったほうがいいと思うんですけど、分かりやすく伝えて実行していただきますように要望して、次の大要２点、熱中症対策について質問いたします。時間があまりありませんが、１と２の順番を入れ替えて質問いたします。よろしくお願いいたします。

米子市も猛暑日が続く中で、熱中症対策は喫緊の課題となっていると思います。特に高齢者や乳幼児のいる家庭、経済的に困窮している世帯など、エアコンの設置が困難な家庭での熱中症リスクが高まっています。このような背景から、国や多くの地方自治体が熱中症対策の一環として、家庭へのエアコン購入、設置費用を助成する事業を実施しています。境港市が実施していることから、市民からの問合せや要望の声をたくさんいただきました。猛暑が続く昨今、命にも関わる熱中症対策として実施できないのかお尋ねいたします。

○岡田議長　塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長　熱中症対策としては、外出時に一時的に休憩することができるようなご涼み処の設置や地区担当保健師による地域での活動、民生委員、在宅福祉員による見守り訪問などを通

じまして、啓発チラシや熱中症予防グッズの配付、声かけ等を行っているところでございます。熱中症の予防や対策について、今後もより一層の周知・啓発を図っていきたいと考えておりまして、現時点では生活困窮世帯への熱中症対策としてのエアコン購入費助成を実施する考えはないところでございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 この暑さです。40度近くになるというので、涼み処はありますけれども、不要不急の外出はしない、それが第一じゃないかと思うんです。生活困窮の方は、特になかなか家から出ないような状況でおられることが多いんだと思うんです。そういうふうに考えますと、やっぱり経済的困難を抱える世帯の生活環境を改善し、住まいのセーフティーネットを強化する上で大変重要ではないかなと思います。改めて見解を伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 議会でこれまでも御答弁させていただいてるところでもございますけれども、困窮世帯の方に対しましては、例えば生活福祉資金の貸付けですとか、そういったことを御案内いたしまして、御相談に乗っているところでございます。現時点では購入費の助成というところは考えていないところでございます。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 次に、市営住宅への、これも難しいのかと思いますけれども、エアコン設置についてお尋ねしたいと思います。入居者の自己負担がエアコン設置については原則となっています。しかし、猛暑による熱中症リスクの高まりを受け、他の自治体では市

営住宅入居者へのエアコン設置を支援する様々な取組が進められています。市営住宅へのエアコン設置に関する支援策を検討していく必要があると思いますが、見解を伺います。

○岡田議長　伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長　市営住宅入居者へのエアコン設置の支援についてというお尋ねでございます。市営住宅入居者は生活困窮者に当たるということで考えておりまして、現時点では市営住宅入居者に特化したしましたエアコン設置に関する支援は考えておりません。以上です。

○岡田議長　伊藤議員。

○伊藤議員　先ほども申しましたとおり、生活に困窮している方は外に外出、車に乗ってエアコンつけて外出するということもなかなか高齢者さんとかは少なくなっていくので、命にも関わるのではないかなと私は心配しています。なので、市営住宅は、公営住宅はセーフティーネット住宅ですので、やはり私は安全・安心な住宅として、エアコン設置ということは必要ではないかなと思っております。今後検討していただければと思います。今後検討をしていただきますように要望いたします。

次に、学校のエアコン設置についてお尋ねいたします。米子市において、学校の普通教室へのエアコン設置は進んでいるものの、特別教室、理科室、図工室、家庭科室や体育館などへの導入は依然として課題となっております。これらの場所にエアコンを導入することは子どもたちの学習環境と教職員の労働環境を改善する上で不可欠だと思います。現状の正確な把握と計画策定が必要だと思っておりますが、見解をお尋ねいたします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 学校のエアコン設置に係る現状把握ですとか、設置計画に係る見解についてのお尋ねでございます。近年のように猛暑が続く中、児童生徒の教育環境を改善するためには、エアコンが未整備の特別教室や体育館へのエアコンの導入は必要なことございまして、また具体的な設置計画が必要だと考えているところでございます。

このため、現在エアコンの導入に向けた検討を進めておりまして、エアコン未整備の特別教室につきましては、教育施策全体で多くの課題がある中で優先度を総合的に勘案しながら整備を進めることとしております。それから、体育館につきましても、今後新設、または改築を行う体育館につきましては、順次、エアコンを整備していく方針としております。また、当面改築の予定がない既存の体育館につきましても整備内容などの検討を進めているところでございまして、教育施策全体の中で多くの課題がある中、優先度を総合的に勘案しながらエアコン整備につなげていきたいと考えております。以上です。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 それでは、前向きにお答えいただきました。ありがとうございます。

予算の確保ですが、エアコン導入には多額の費用がかかりますために、市の一般会計予算にしっかりと計上することが不可欠だと思っております。単年度の予算だけではなく、複数年度にわたる計画的な予算配分を検討する必要があると思いますが、国の補助金など、どのようなものがあるのかお尋ねしたいと思っております。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 エアコン設置に係ります財源についてのお尋ねでございますが、学校体育館や特別教室へのエアコン設置に当たりましては、施設の種類や設置目的に応じて活用できる財源が異なっておりますけれども、空調設備整備臨時特例交付金ですとか、学校施設環境改善交付金、それから緊急防災・減災事業債などの活用が可能であると考えております。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。エアコン導入には多額な予算がかかりますので、ぜひ積極的に活用できればと思っております。

エアコン導入の必要性や費用、スケジュールについて、保護者や地域住民向けの説明会を開催して理解と協力を求めるということは考えられないのかお尋ねしたいと思います。この際に寄附金の募集やふるさと納税など、財源確保の一環として企業から、家庭から寄附を募ることも選択肢の一つとなり得ると思いますが、御見解をお尋ねいたします。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 説明会を開催して、財源確保として希望する方から寄附を募るということについての見解でございますけれども、現時点では小中学校のエアコン整備に関しまして住民説明会の開催や寄附の募集は考えておりません。エアコン整備の財源につきましては、ふるさと納税など寄附金の活用も一つの選択肢とは考えますが、市全体の財政状況を踏まえまして、予算編成の中で検討すべきものと認識しております。

いずれにいたしましても、整備に当たりましては多額の財源が必要になりますことから、国の交付金や地方債など有利な財源の活用を検討いたしまして、あわせて、補助制度の拡充に係る国・県への要望を引き続き行いながら整備につなげていきたいと考えております。以上です。

○岡田議長 伊藤議員。

○伊藤議員 熱中症で死に至るケースもあると思います。最近のデータは分かんないんですけども、1,000ケース以上ずっとあるというふうに聞いておりますし、最近本当にこの猛暑では命に関わるほどの危険を感じることがあります。

子どもたちの学習環境を最善の状態に保つことは行政の重要な責務で、特別教室へのエアコン導入は保護者さんもととても何か、本当に子どもたちが疲れ果てているとか、学校に行きたくないって言ってるっていうふうな声も聞きますので、ぜひ計画的かつ着実に進めていっていただきますように強く要望いたしまして、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。